

平成 23 年における入管法違反事件について

平成 23 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、2 万 659 人で、その国籍は 116 か国（地域）です。

そのうち不法就労事実が認められた者は、1 万 3, 913 人です。

- 1 平成 23 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、2 万 659 人です（前年比 3, 554 人減。）。
- 2 全国で実施した摘発の箇所数は、7, 377 か所です（前年比 2, 142 か所減。）。
- 3 退去強制手続を執った外国人のうち、不法残留者は 1 万 5, 925 人、不法入国者は 2, 862 人です。また、不法入国者のうち、航空機を利用して入国した者が 2, 105 人、船舶を利用して入国した者が 757 人です。
- 4 出国命令制度の対象となった不法残留者は 4, 501 人です。
- 5 退去強制手続を執った外国人の国籍は 116 か国（地域）であり、9 年続けて中国（台湾、香港・その他を除く。）が最も多く、6, 350 人で全体の 30. 7 パーセントを占めています。
- 6 退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は 1 万 3, 913 人で、全体の 67. 3 パーセントを占めています。

不法就労の稼働場所別では、関東地区が 9, 468 人で、不法就労事実が認められた者全体に占める割合は 68. 1 パーセント、次いで、中部地区が 2, 737 人で、同 19. 7 パーセントです。

平成23年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

平成23年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続（出国命令手続を含む。以下同じ。）を執った外国人は、2万659人で、平成22年と比較して3,554人の減少となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	平成21年	平成22年	平成23年
違反事由			
総 数	32,661	24,213	20,659
不法入国	5,373	3,867	2,862
不法上陸	186	134	164
資格外活動	810	751	542
不法残留 (うち出国命令)	25,503 (8,958)	18,578 (5,181)	15,925 (4,501)
そ の 他	789	883	1,166

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、7,377か所で、平成22年と比較して2,142か所の減であった。

摘発箇所数の推移

年	平成21年	平成22年	平成23年
摘発先別			
総 数	9,664	9,519	7,377
稼働先	3,418	3,346	2,155
居 宅	5,143	5,085	4,213
その他(路上等)	1,103	1,088	1,009

(3) 入管法違反者の特徴〔別表1, 2, 3, 4〕

ア 不法入国者

不法入国者は2,862人で、平成22年と比較して1,005人の減少となった。そのうち、航空機を利用した不法入国者は2,105人で、平成22年と比較して744人の減少、船舶を利用した不法入国者は757人で、平成22年と比較して261人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成21年	平成22年	平成23年
利用交通手段			
総 数	5,373	3,867	2,862
航空機利用	3,880	2,849	2,105
船舶利用	1,493	1,018	757

イ 不法残留者

不法残留者は、1万5,925人と前年を2,653人下回ったが、入管法違反者全体に占める割合は、77.1パーセントであり、依然として高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は4,501人と、不法残留者全体の28.3パーセントであった。

ウ 国籍（地域）別

退去強制手続を執った外国人の国籍は116か国（地域）となり、国籍（地域）別では、9年連続して中国（台湾、香港・その他を除く。以下同じ。）が最も多く、6,350人で、入管法違反者全体の30.7パーセントを占めた。

国籍別では、中国に次いでフィリピン、韓国、タイ、ブラジルの順となっており、これら5か国で全体の73.8パーセントを占めている。

国籍（地域）別 入管法違反事件の推移

年 国籍（地域）別		平成21年	平成22年	平成23年
総 数		32,661 (19,559)	24,213 (13,698)	20,659 (11,193)
中 国	中 国	9,522 (6,041)	7,294 (4,508)	6,350 (3,650)
	台 湾	221 (55)	195 (49)	210 (64)
	香港・その他	25 (8)	16 (7)	23 (13)
フィリピン		6,370 (2,785)	5,058 (1,977)	4,346 (1,606)
韓 国		3,934 (1,540)	3,215 (1,218)	2,625 (933)
タ イ		1,832 (944)	1,475 (755)	1,108 (561)
ブ ラ ジ ル		536 (413)	581 (402)	825 (550)
ベ ト ナ ム		1,373 (877)	887 (574)	717 (431)
ペ ル ー		1,216 (792)	742 (440)	597 (373)
ス リ ラ ン カ		1,171 (1,034)	624 (555)	449 (397)
イ ン ド ネ シ ア		1,632 (1,269)	735 (546)	449 (356)
ア メ リ カ		124 (98)	176 (125)	258 (175)
そ の 他		4,705 (3,703)	3,215 (2,542)	2,702 (2,084)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍（地域）別順位は、平成23年のものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は1万3,913人で、入管法違反者全体に占める割合は67.3パーセントと依然として高い割合を占めている。

国籍（地域）別 不法就労事件の推移

年 国籍（地域）別		平成21年	平成22年	平成23年
総 数		26,545 (16,522)	18,490 (10,943)	13,913 (7,954)
中 国	中 国	8,205 (5,343)	6,039 (3,887)	4,876 (2,968)
	台 湾	126 (31)	105 (20)	93 (31)
	香港・その他	17 (3)	3 (0)	12 (7)
フィリピン		4,845 (2,250)	3,573 (1,491)	2,632 (1,052)
韓 国		3,241 (1,306)	2,590 (985)	1,918 (670)
タ イ		1,512 (822)	1,171 (645)	843 (456)
ベ ト ナ ム		1,152 (741)	722 (483)	521 (323)
インドネシア		1,557 (1,230)	675 (518)	397 (333)
ス リ ラ ン カ		1,042 (946)	554 (507)	365 (335)
ペ ル ー		932 (652)	487 (311)	324 (218)
モ ン ゴ ル		304 (175)	231 (132)	201 (111)
ブ ラ ジ ル		198 (158)	165 (125)	183 (149)
そ の 他		3,414 (2,865)	2,175 (1,839)	1,548 (1,301)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍（地域）別順位は、平成23年のものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍（地域）

不法就労者の国籍は、近隣アジア諸国を中心に80か国（地域）に上った。

国籍別では、中国が4,876人で全体の35.0パーセントと最も多く、以下、フィリピン、韓国、タイ、ベトナムの順となっており、これら5か国で全体の77.6パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表5, 6〕

不法就労者の男女別は、男性が7,954人で不法就労者全体の57.2パーセント、女性が5,959人で同42.8パーセントとなっており、その差は14.4ポイントとなっている。

年齢別で見ると、30歳代が4,803人で全体の34.5パーセントと最も多く、以下20歳代が3,675人で同26.4パーセント、40歳代が3,497人で同25.1パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表7, 8〕

就労期間別で見ると、5年を超える者が5,490人で、不法就労者全体に占める割合が39.5パーセントと最も多くなっており、平成22年（38.5パーセント）に比べて増加し、就労期間1年以下の者は2,816人で、全体の20.2パーセントとなり、平成22年（17.5パーセント）に比べて増加している。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表9〕

稼働場所（都道府県）別では、東京都の2,763人を最多に、関東地区1都6県（東京都、千葉県、神奈川県、茨城県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で9,468人となり、同地区が不法就労者全体の68.1パーセントを占めている。

また、中部地区9県（愛知県、静岡県、長野県、岐阜県、山梨県、新潟県、福井県、石川県及び富山県）が2,737人となり、不法就労者全体の19.7パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の87.7パーセントを占める一方、全国47の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

オ 就労内容〔別表10〕

就労内容別では、男性は「工員」が1,869人で最も多く、以下、「建設作業員」1,750人、「その他の労務作業員」1,173人の順となっている。女性はスナック等で働く「ホステス等接客」が1,891人で最も多く、以下、「工員」940人、「ウェイトレス等給仕」692人の順となっている。

カ 報酬（日額）〔別表11, 12〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円を超え7千円以下」が5,401人と最も多く、次いで、「7千円を超え1万円以下」が3,463人となっている。

別 表 目 次

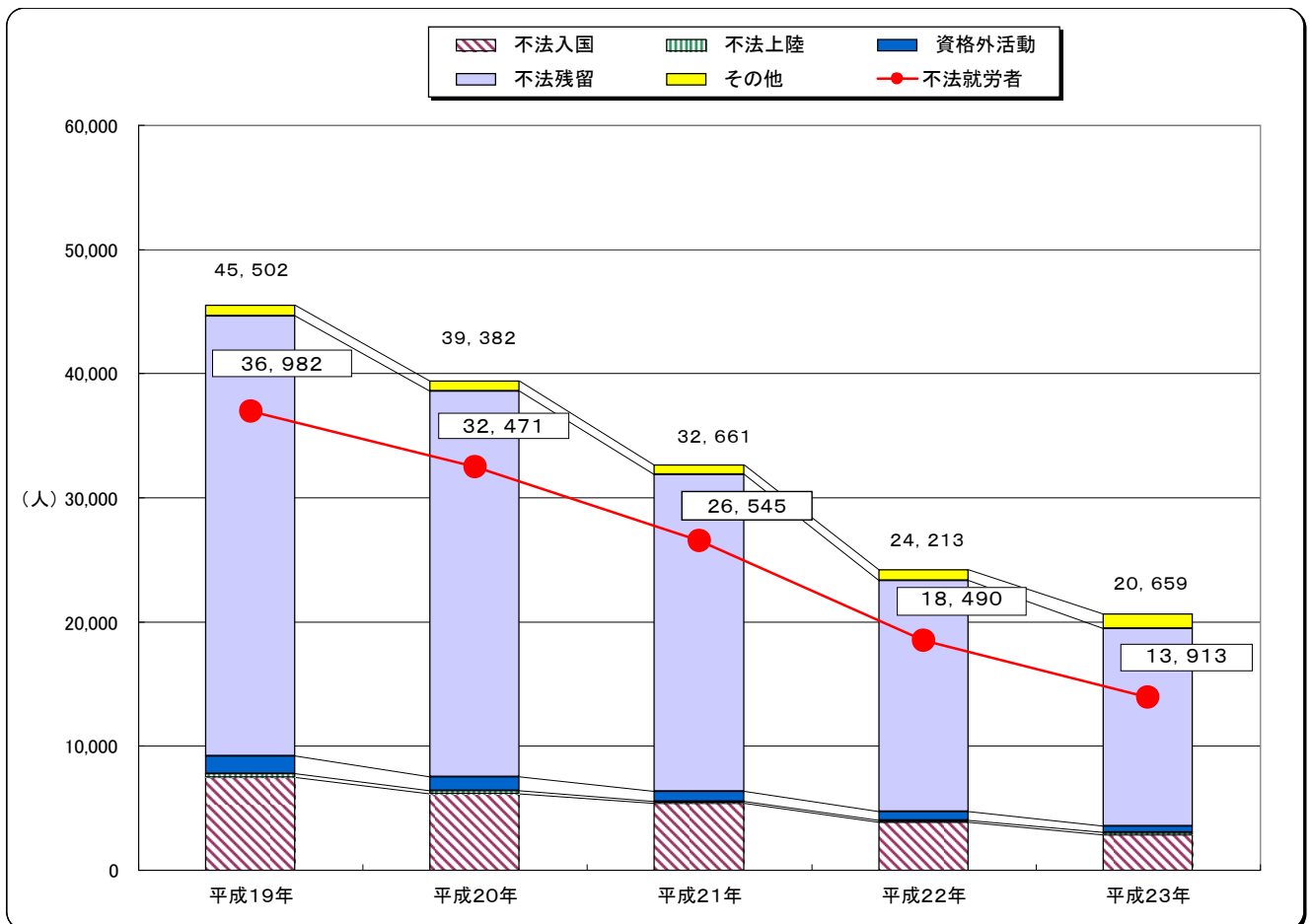
- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍（地域）別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍（地域）別推移
- 5 不法就労者数の推移
- 6 不法就労者の年齢別構成
- 7 不法就労者の就労期間別構成
- 8 不法就労者の就労期間別推移
- 9 不法就労者の稼働場所別構成
- 10 不法就労者の就労内容別構成
- 11 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 12 不法就労者の報酬（日額）別推移

別表1 入管法違反事件の推移

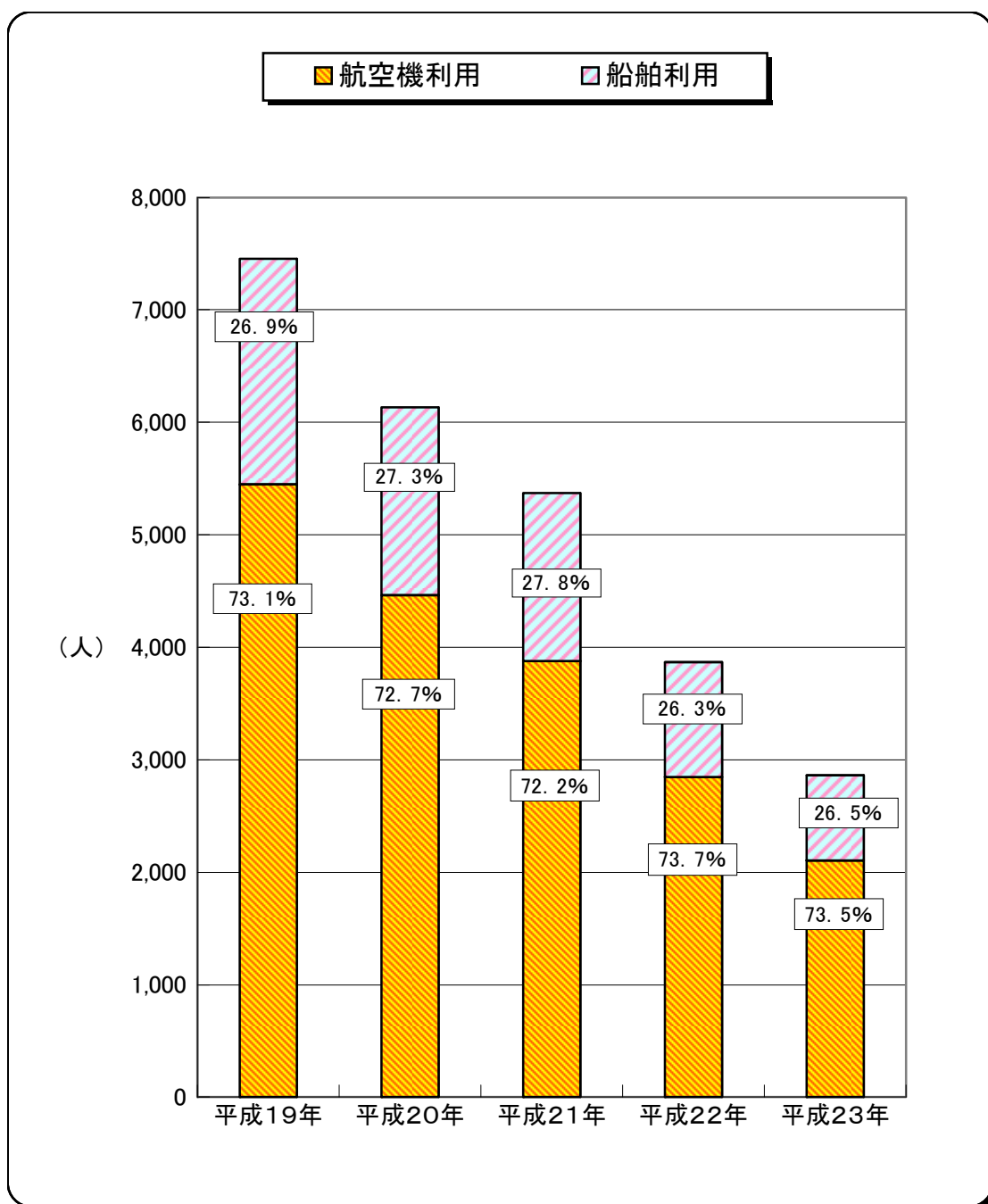
単位(人)

年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
違反事由					
総数	45,502	39,382	32,661	24,213	20,659
不法入国	7,454	6,136	5,373	3,867	2,862
不法上陸	342	253	186	134	164
資格外活動	1,409	1,153	810	751	542
不法残留 (うち出国命令)	35,417 (9,695)	31,045 (8,480)	25,503 (8,958)	18,578 (5,181)	15,925 (4,501)
その他	880	795	789	883	1,166

不法就労者	36,982	32,471	26,545	18,490	13,913
-------	--------	--------	--------	--------	--------

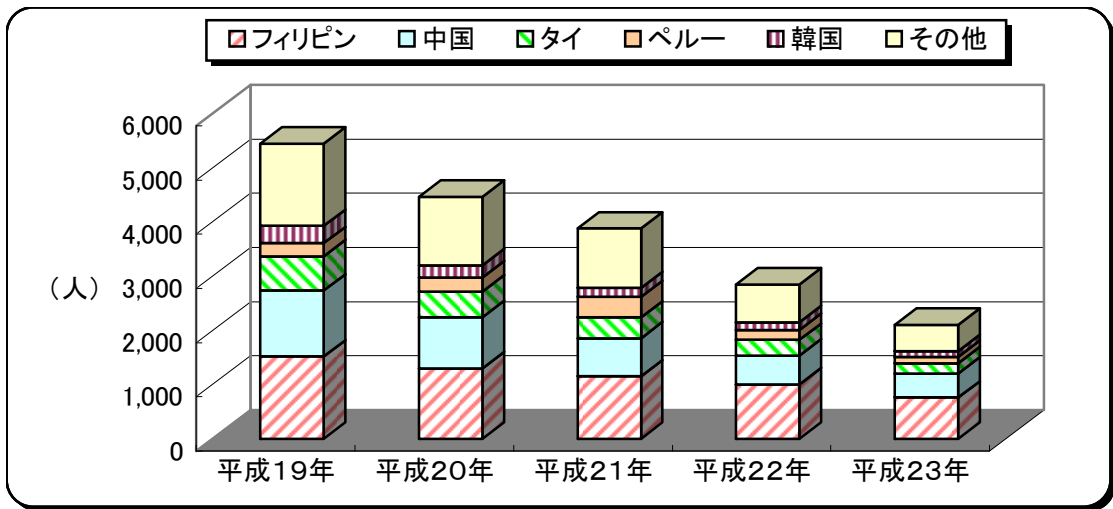


別表2 不法入国者数の推移



	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	単位(人)
総数	7,454	6,136	5,373	3,867	2,862	
航空機利用	5,448	4,462	3,880	2,849	2,105	
船舶利用	2,006	1,674	1,493	1,018	757	

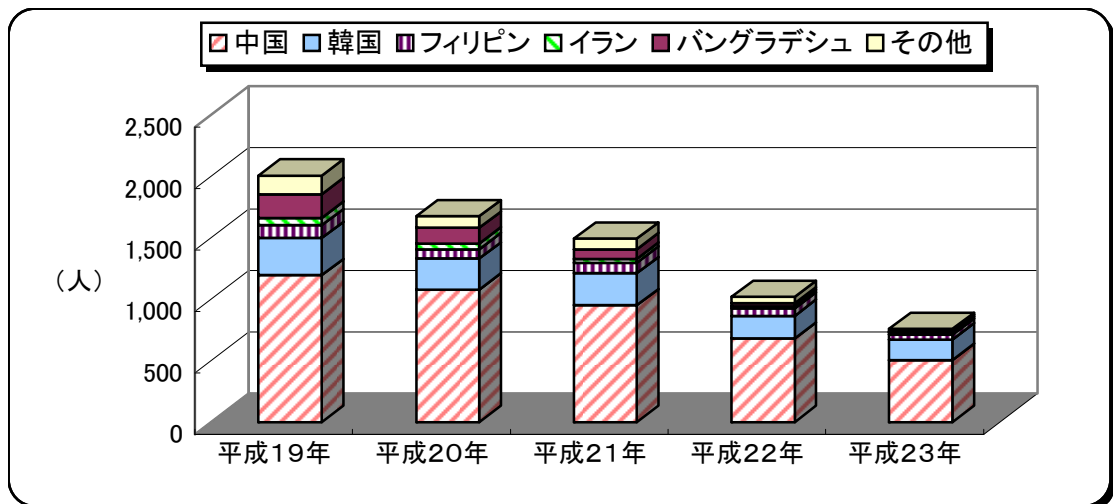
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍(地域)別推移



	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	単位(人)
総数	5,448	4,462	3,880	2,849	2,105	
フィリピン	1,519	1,301	1,153	1,006	760	
中国	1,215	942	698	533	443	
タイ	633	471	387	284	192	
ペルー	241	261	377	188	119	
韓国	318	224	165	141	104	
その他	1,522	1,263	1,100	697	487	

注) 中国に台湾, 香港・その他は含まない。

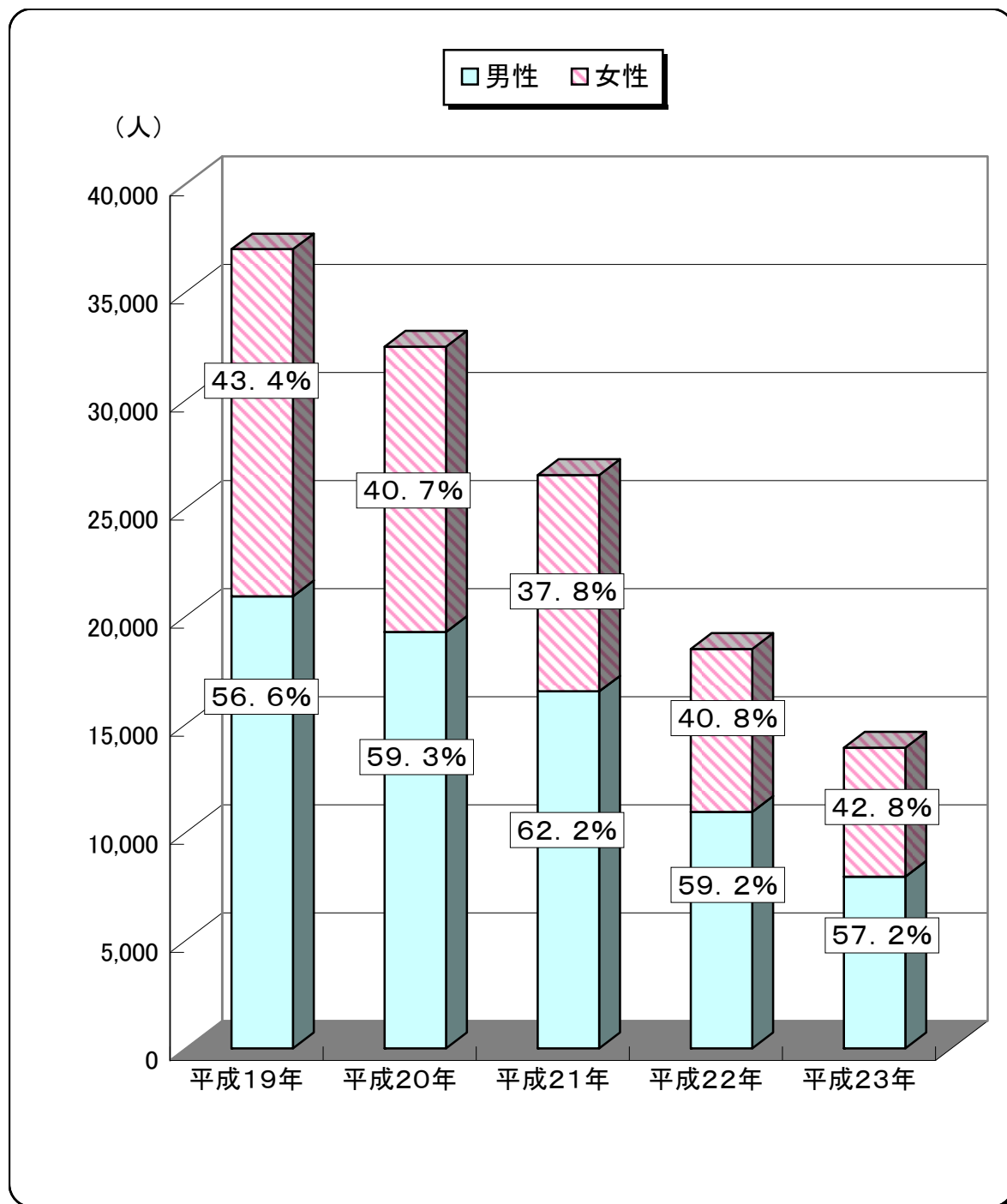
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍(地域)別推移



	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	単位(人)
総数	2,006	1,674	1,493	1,018	757	
中国	1,195	1,078	950	679	506	
韓国	301	254	262	186	166	
フィリピン	105	75	84	59	39	
イラン	59	46	33	20	16	
バングラデシュ	194	127	78	23	13	
その他	152	94	86	51	17	

注) 中国に台湾, 香港・その他は含まない。

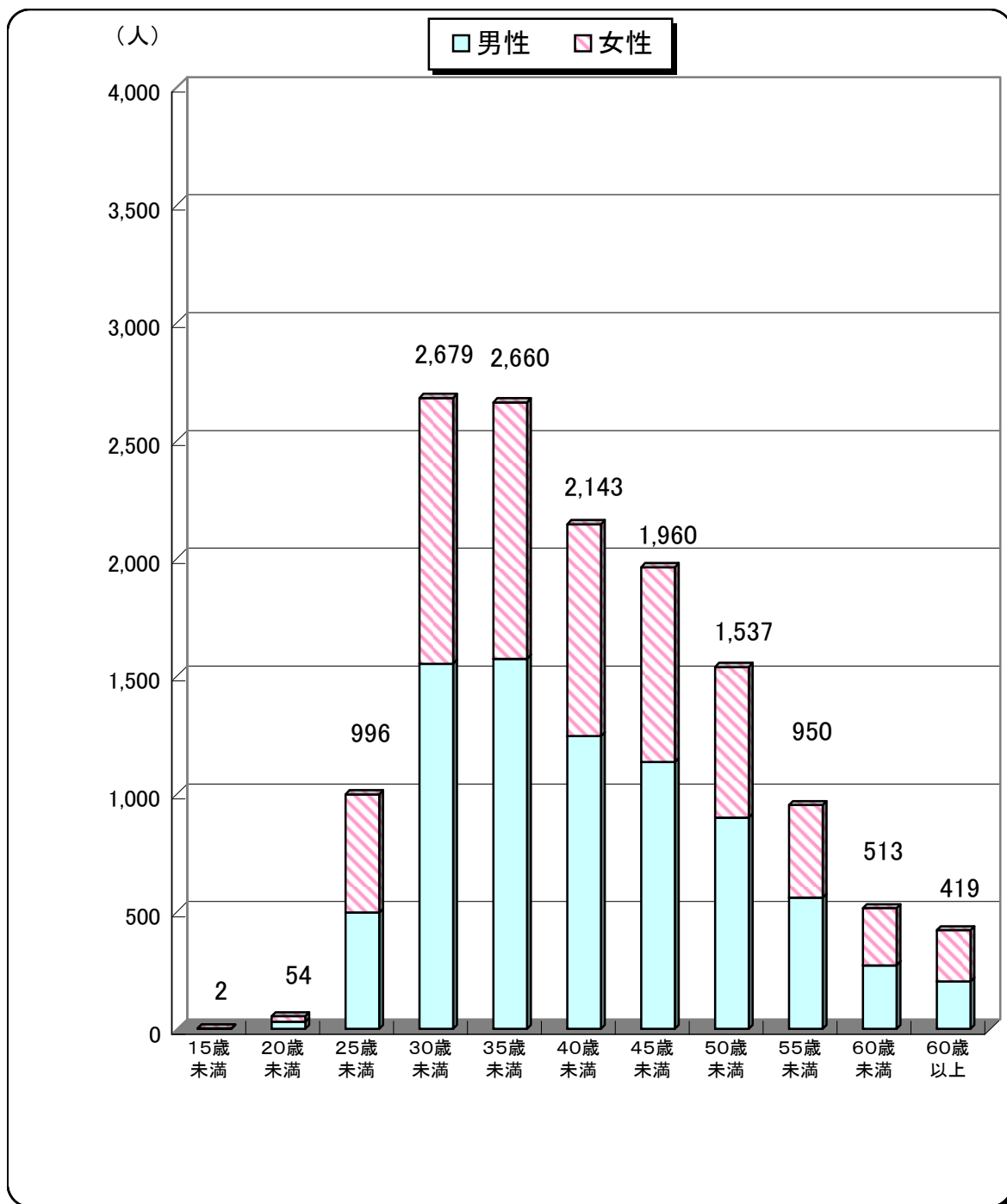
別表5 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総数	36,982	32,471	26,545	18,490	13,913
男性	20,926	19,270	16,522	10,943	7,954
女性	16,056	13,201	10,023	7,547	5,959

別表6 不法就労者の年齢別構成



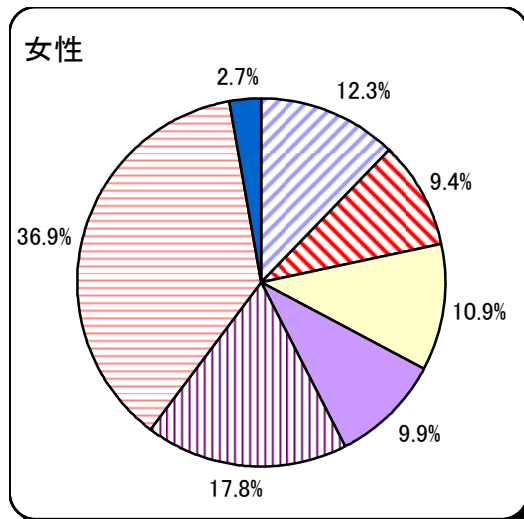
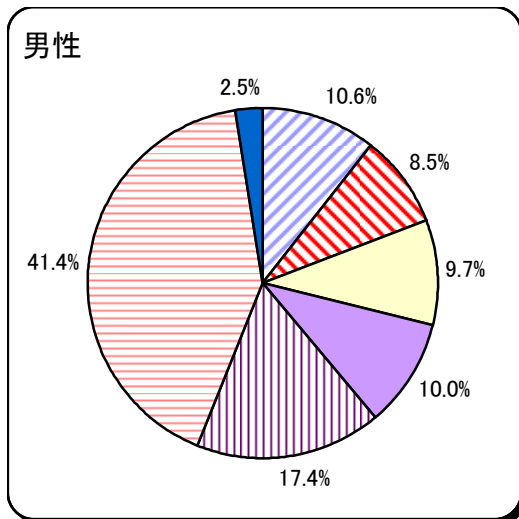
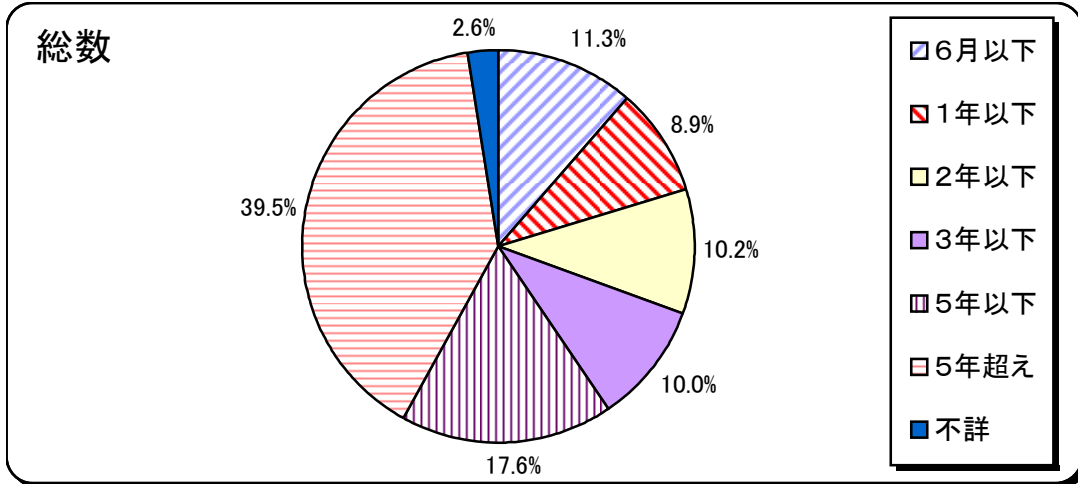
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	2	54	996	2,679	2,660	2,143	1,960	1,537	950	513	419
男性	2	31	494	1,551	1,572	1,243	1,133	898	557	271	202
女性	0	23	502	1,128	1,088	900	827	639	393	242	217

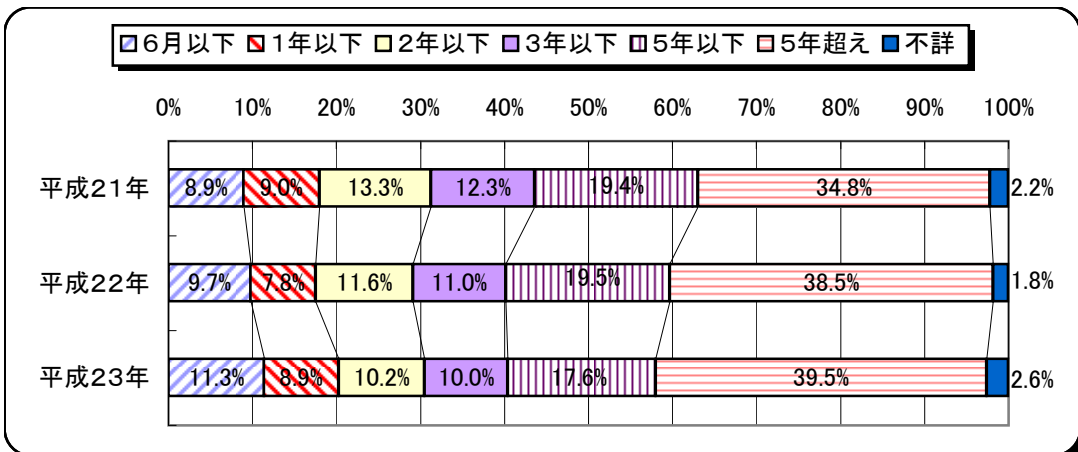
別表7 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	1,579	1,237	1,422	1,386	2,442	5,490	357	13,913
男性	844	677	770	797	1,381	3,290	195	7,954
女性	735	560	652	589	1,061	2,200	162	5,959



別表8 不法就労者の就労期間別推移



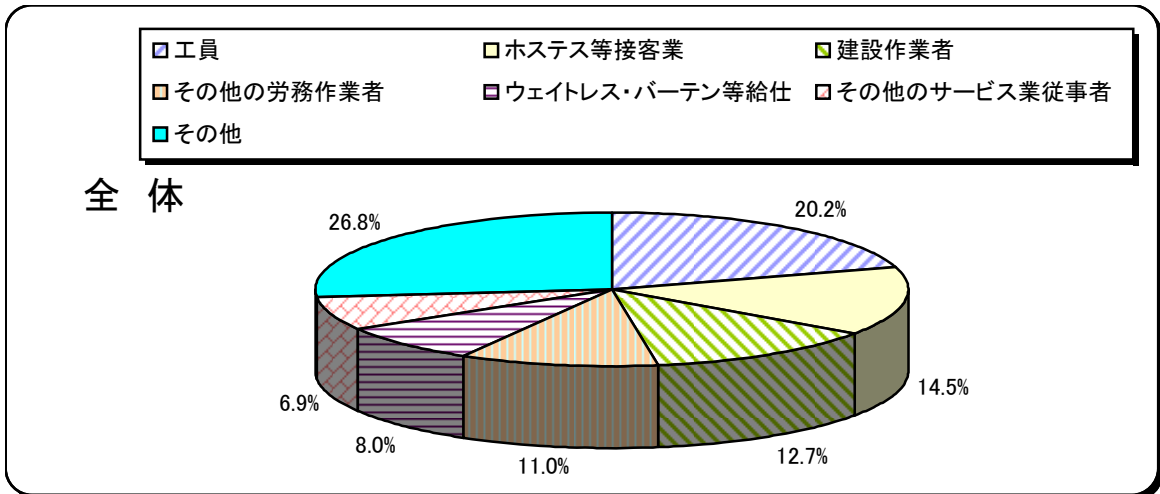
別表9 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総数		13,913	7,954	5,959	
1	東京	2,763	1,677	1,086	
2	千葉	1,919	1,062	857	
3	神奈川	1,663	985	678	
4	愛知	1,637	876	761	
5	茨城	1,286	840	446	
6	埼玉	1,112	680	432	
7	大阪	623	356	267	
8	群馬	447	252	195	
9	静岡	371	176	195	
10	長野	297	81	216	
11	栃木	278	142	136	
12	三重	254	154	100	
13	岐阜	189	90	99	
14	兵庫	179	116	63	
15	山梨	128	61	67	
16	京都	63	35	28	
17	新潟	61	16	45	
18	滋賀	51	30	21	
18	福岡	51	31	20	
20	広島	31	16	15	
21	福井	27	7	20	
22	和歌山	25	9	16	
23	岡山	24	15	9	
24	山口	21	2	19	
25	香川	18	5	13	
25	沖縄	18	9	9	
27	北海道	17	12	5	
28	福島	16	10	6	
28	石川	16	10	6	
30	秋田	12	10	2	
30	愛媛	12	4	8	
32	富山	11	6	5	
33	宮城	8	6	2	
34	長崎	7	5	2	
35	鹿児島	6	4	2	
36	青森	5	3	2	
36	徳島	5	3	2	
36	熊本	5	1	4	
39	奈良	4	3	1	
39	大分	4	1	3	
41	鳥取	3	1	2	
41	島根	3	0	3	
43	岩手	2	0	2	
43	山形	2	2	0	
43	高知	2	2	0	
43	佐賀	2	1	1	
47	宮崎	1	0	1	
48	不定	234	147	87	

別表10 不法就労者の就労内容別構成

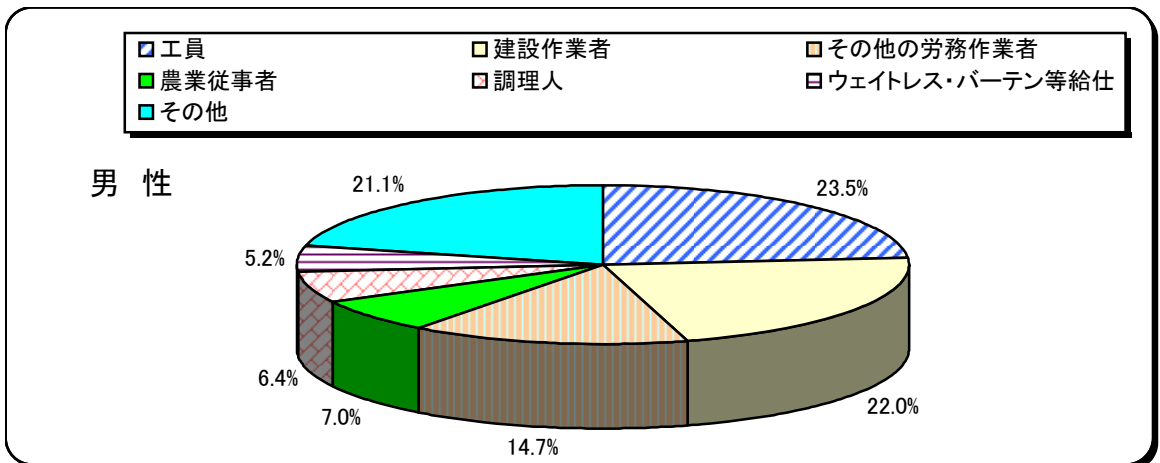
単位(人)

職種	工員	ホステス等接客業	建設作業	その他の労務作業	ウェイトレス・バーテン等給仕	その他のサービス業従事者	その他	総数
全体	2,809	2,011	1,772	1,527	1,109	961	3,724	13,913



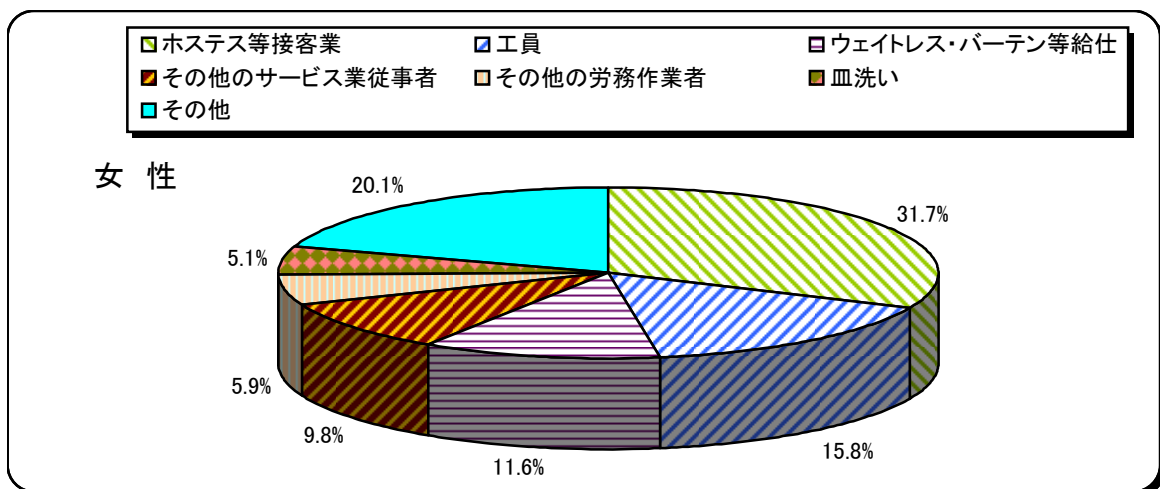
単位(人)

職種	工員	建設作業	その他の労務作業	農業従事者	調理人	ウェイトレス・バーテン等給仕	その他	総数
男性	1,869	1,750	1,173	554	509	417	1,682	7,954



単位(人)

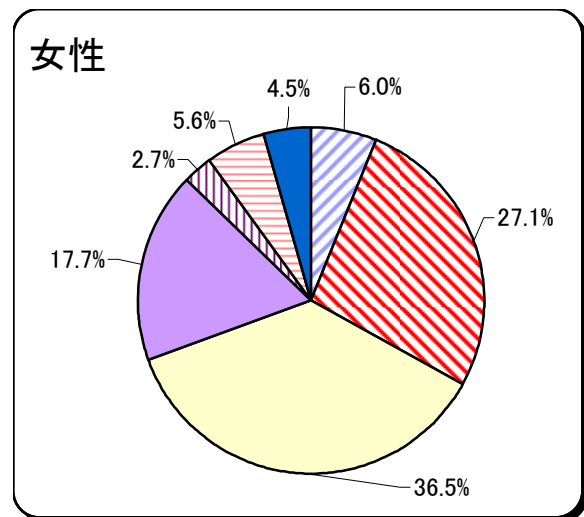
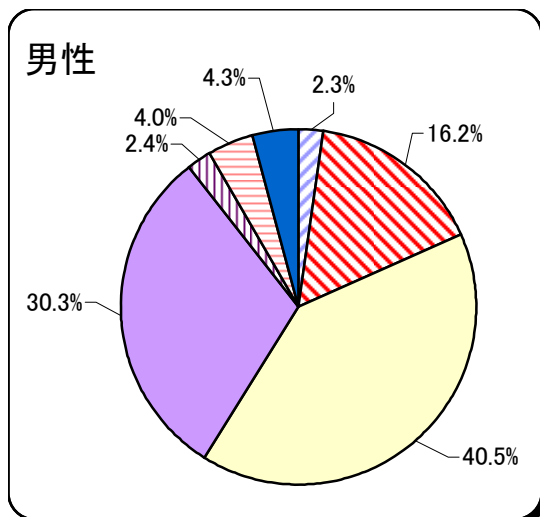
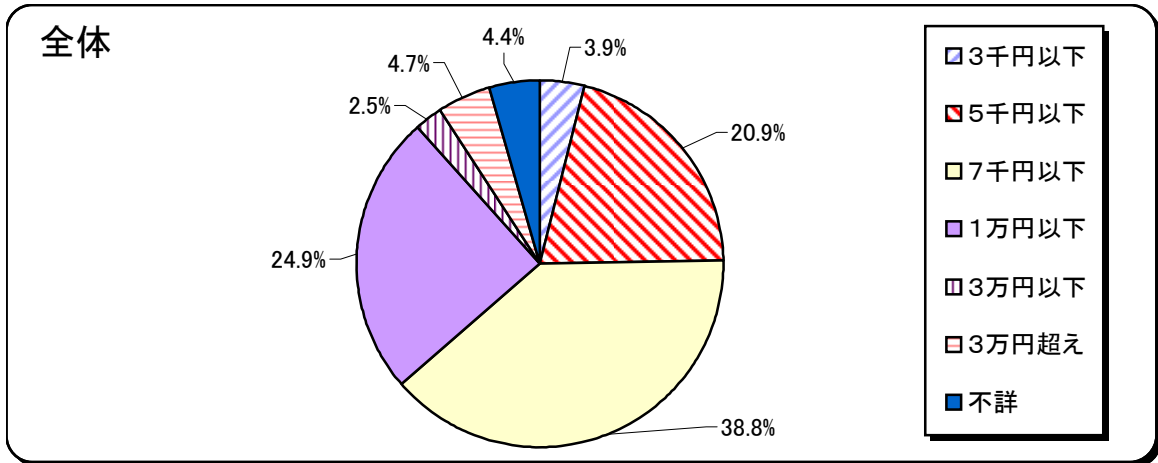
職種	ホステス等接客業	工員	ウェイトレス・バーテン等給仕	その他のサービス業従事者	その他の労務作業	皿洗い	その他	総数
女性	1,891	940	692	582	354	303	1,197	5,959



別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	537	2,902	5,401	3,463	348	653	609	13,913
男性	181	1,288	3,225	2,411	189	319	341	7,954
女性	356	1,614	2,176	1,052	159	334	268	5,959



別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

